

|                            |                                   |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 第 15 号<br><b>横浜市報調達公告版</b> | 発行所<br>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地<br>横浜市役所 |
|----------------------------|-----------------------------------|

【調達公告】

一般競争入札の施行（南本牧埋立工事（第 4 ブロック中仕切護岸地盤改良工その 3） ほか 1 件）… 2

【水道局】

一般競争入札の施行（磯子配水ポンプ設備改良工事（その 2）[電気設備] ほか 8 件）…………… 10

特定調達契約に係る指名競争入札の施行（パーソナルコンピュータ等 一式の借入）…………… 22

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第 67 号

一般競争入札の施行

次のとおり、工事番号 3 0 1 7 番及び 3 0 1 8 番の計 2 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 3 月 29 日

契約事務受任者

横浜市助役 清 水 利 光

### 1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
  - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
  - イ 設計図書購入の申込期間  
この公告の日から平成 17 年 4 月 1 日 午後 5 時まで
  - ウ 設計図書の購入先  
工事ごとに定める。
  - エ 設計図書購入の申込み手続  
横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市低入札価格取扱要綱に定める書類（第 1 号様式から第 12 号様式まで及びその添付資料として定めたもの。様式については、平成 16 年 8 月 10 日に改正された最新のものをを用いること）を各 3 部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。なお、当該書類は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とす

るので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
- (9) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(10)及び(11)に定める方法によらない入札
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、3(5)及び(6)に定める方法によらない入札

#### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもちて通知に代えるものとする。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

- (8) (6) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（(7) で新たに落札候補者となった者の入札価格が(6) に該当する場合は、提出を求めた日時まで）に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (9) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者（(6) の調査を行った後、落札者とししない者があった場合はその者を除く。）が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (10) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条及び第 28 条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 前号の規定にかかわらず、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者を契約の相手方とする場合は、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (4) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5 (4) 又は 5 (8) に定める書類を提出しない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額に

かかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

- (10)その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

|                                       |  |   |                      |     |         |
|---------------------------------------|--|---|----------------------|-----|---------|
| 工 事 番 号                               | 3017   |   |                      |     |         |
| 工 事 件 名                               | 南本牧埋立工事（第4ブロック中仕切護岸地盤改良工その3）   |   |                      |     |         |
| 施 工 場 所                               | 中区南本牧ふ頭  |   |                      |     |         |
| 工 事 概 要                               | サンドコンパクションパイル打設工（L = 11.9m ~ 20.6m）1,991本、敷砂工（t = 2.0m）16,090m <sup>3</sup> （NET）                                      |   |                      |     |         |
| 工 期                                   | 契約の日から平成17年12月22日まで  |   |                      |     |         |
| 予 定 価 格                               | 905,990,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |   |                      |     |         |
| 調 査 基 準 価 格                           | 727,650,273円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |   |                      |     |         |
| 入<br>札<br>参<br>加<br>資<br>格            | 登 録 工 種  | 港 湾   |                      |     |         |
|                                       | 格 付 等 級  | -   |                      |     |         |
|                                       | 登 録 細 目  | 港湾構造物工事   |                      |     |         |
|                                       | 所 在 地 区 分  | 市内又は準市内   |                      |     |         |
|                                       | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |                      |     |         |
| 其<br>他                                | 上記の技術者は、平成7年4月1日以降に完成した海上から施工する地盤改良工事の施工経験を元請で有すること。   |   |                      |     |         |
|                                       | 技術適性リストの〔港湾〕地盤改良工a区分に登載されている者であること。  |   |                      |     |         |
| 提 出 書 類                               | 設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書（工事経験欄に海上から施工する地盤改良工事の施工経験を記入すること。） 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） |   |                      |     |         |
| 設計図書の購入先・申込期限                         | 株式会社創、関東コピー株式会社<br>平成17年4月1日 午後5時00分<br>詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。                                       |   |                      |     |         |
| 入札及び開札日時                              | 平成17年4月25日（月） 午前10時00分   |   |                      |     |         |
| 入札及び開札場所                              | 横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約部入札室  |   |                      |     |         |
| 支 払 い 条 件                             | 前金払  | する（一括）  | 部分払                  | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 |  |   |                      |     | 該当しない   |
| 注 意 事 項                               | 次頁のとおり<br>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）  |   |                      |     |         |
| 工 事 担 当 課                             | 港湾局 南本牧ふ頭建設事務所   |   | 電話 045-622-5540      |     |         |
| 契 約 担 当 課                             | 財政局 契約第一課  |   | 電話 045-671-2244、2246 |     |         |

|   |   |
|---|---|
| 工 事 番 号                                   | 3 0 1 7   |
| 工 事 件 名                                   | 南本牧埋立工事（第4ブロック中仕切護岸地盤改良工その3）  |
| 入<br>札<br>に<br>係<br>る<br>必<br>要<br>事<br>項 | <p><b>【注意事項】</b></p> <p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）により確認すること。</p> <p>入札書の業者コード欄には、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）に記載された業者コード（7桁の業者コードのうち右側5桁）を記入すること。</p> <p>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3（5）に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。（公告本文7（3）を参照）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）<br/>この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

|                                       |  |   |                      |     |         |
|---------------------------------------|--|---|----------------------|-----|---------|
| 工 事 番 号                               | 3018   |   |                      |     |         |
| 工 事 件 名                               | 南本牧埋立工事（第4ブロック中仕切護岸地盤改良工その4）   |   |                      |     |         |
| 施 工 場 所                               | 中区南本牧ふ頭  |   |                      |     |         |
| 工 事 概 要                               | サンドコンパクションパイル打設工（L = 11.9m ~ 20.6m）1,890本、敷砂工（t = 2.0m）26,850m <sup>3</sup> （NET）                                      |   |                      |     |         |
| 工 期                                   | 契約の日から平成17年12月22日まで  |   |                      |     |         |
| 予 定 価 格                               | 899,820,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |   |                      |     |         |
| 調 査 基 準 価 格                           | 722,586,479円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |   |                      |     |         |
| 入<br>札<br>参<br>加<br>資<br>格            | 登 録 工 種  | 港 湾   |                      |     |         |
|                                       | 格 付 等 級  | -   |                      |     |         |
|                                       | 登 録 細 目  | 港湾構造物工事   |                      |     |         |
|                                       | 所 在 地 区 分  | 市内又は準市内   |                      |     |         |
|                                       | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |                      |     |         |
| そ の 他                                 | 上記の技術者は、平成7年4月1日以降に完成した海上から施工する地盤改良工事の施工経験を元請で有すること。<br><br>技術適性リストの〔港湾〕地盤改良工a区分に登録されている者であること。                        |   |                      |     |         |
| 提 出 書 類                               | 設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書（工事経験欄に海上から施工する地盤改良工事の施工経験を記入すること。） 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） |   |                      |     |         |
| 設計図書の購入先・申込期限                         | 株式会社ワイシー・ドキュメント、有限会社ナガイ<br>平成17年 4月 1日 午後 5時00分<br>詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。                            |   |                      |     |         |
| 入札及び開札日時                              | 平成17年 4月25日（月） 午前10時00分  |   |                      |     |         |
| 入札及び開札場所                              | 横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約部入札室  |   |                      |     |         |
| 支 払 い 条 件                             | 前金払  | する（一括）  | 部分払                  | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 |  |   |                      |     | 該当する    |
| 注 意 事 項                               | 次頁のとおり<br>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）  |   |                      |     |         |
| 工 事 担 当 課                             | 港湾局 南本牧ふ頭建設事務所   |   | 電話 045-622-5540      |     |         |
| 契 約 担 当 課                             | 財政局 契約第一課  |   | 電話 045-671-2244、2246 |     |         |



|   |   |
|---|---|
| 工 事 番 号                                   | 3 0 1 8   |
| 工 事 件 名                                   | 南本牧埋立工事（第4ブロック中仕切護岸地盤改良工その4）  |
| 入<br>札<br>に<br>係<br>る<br>必<br>要<br>事<br>項 | <p><b>【注意事項】</b></p> <p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）により確認すること。</p> <p>入札書の業者コード欄には、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）に記載された業者コード（7桁の業者コードのうち右側5桁）を記入すること。</p> <p>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3（5）に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。（公告本文7（3）を参照）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）<br/>この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

# 水 道 局

## 水道局調達公告第 13 号

一般競争入札の施行

次のとおり、工事番号 138 番から 146 番の計 9 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 3 月 29 日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 金 近 忠 彦

### 1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
  - ア 設計図書は、この期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
  - イ 設計図書購入の申込期間  
この公告の日から平成 17 年 4 月 1 日 午後 5 時まで
  - ウ 設計図書の購入先  
工事ごとに定める。
  - エ 設計図書購入の申込み手続  
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類（第 1 号様式から第 12 号様式まで。平成 16 年 8 月 31 日に改正された最新のものをを用いること。）を各 3 部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。なお、当該書類は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするの

で、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。
- (9) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3 (10) 及び(11)に定める方法によらない入札
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、3 (5) 及び(6)に定める方法によらない入札

#### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (8) (6)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（(7)で新たに落札候補者となった者の入札価格が(6)に該当する場合は、提出を求めた日時

まで)に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。

(9) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者((6)の調査を行った後、落札者とししない者があった場合はその者を除く。)が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(10)入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

#### 7 契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

#### 8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(7) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

|  |   |  |              |     |              |    |
|--|---|--|--------------|-----|--------------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 3 8   |  |              |     |              |    |
| 工 事 件 名                                | 磯子配水ポンプ設備改良工事（その2）[電気設備]  |  |              |     |              |    |
| 施 工 場 所                                | 磯子区磯子五丁目3番1号  |  |              |     |              |    |
| 工 事 概 要                                | ・受電盤 一式   |  | ・電気材料 一式     |     | ・機械材料 一式     |    |
|  | ・VCT盤 一式  |  | ・据付配線工事 一式   |     | ・撤去工事 一式     |    |
|  | ・変圧器盤 一式  |  | ・ポンプ電動機盤 一式  |     | ・コンクリート工事 一式 |    |
|  | ・計装・自動制御盤 一式  |  | ・ポンプ現場操作盤 一式 |     | ・仮設工事 一式     |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 300日間   |  |              |     |              |    |
| 予 定 価 格                                | 220,780,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |  |              |     |              |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 154,546,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |  |              |     |              |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種   | 電気   |              |     |              |    |
|  | 格 付 等 級   | A  |              |     |              |    |
|  | 登 録 細 目   | 電気設備工事   |              |     |              |    |
|  | 所 在 地 区 分   | 市内、準市内又は市外   |              |     |              |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置   | 電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。   |              |     |              |    |
| 参 加 資 格                                | そ の 他   | <p>平成12年4月1日以降、当局高圧閉鎖配電盤及び低圧閉鎖配電盤に係る改良等の工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成12年4月1日以降、当局監視制御盤・計装盤に係る改良等の工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成7年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業、工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは、類似施設（下水道施設等）の高圧閉鎖配電盤及び低圧閉鎖配電盤の設置工事の元請としての施工実績を有するもの。</p> <p>平成7年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業、工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは、類似施設（下水道施設等）の監視制御盤・計装盤の設置工事の元請としての施工実績を有するもの。</p> <p>本工事において製作・設置する高圧閉鎖配電盤、低圧閉鎖配電盤、及び監視制御盤・計装盤について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。</p> <p>及び の条件を有すること。</p> <p>又は、及び の条件を有すること。</p> <p>又は、及び の条件を有すること。</p> <p>又は、及び の条件を有すること。</p> |              |     |              |    |
|  | 提 出 書 類   | <p>設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。【入札参加資格その他】の又は については、施工実績調書（工事内容欄に、設備に関する能力、機種形式、台数、用途、納入年月、稼働年月、実運転時間等を記入すること。）、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）、【入札参加資格その他】の については、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者数及び設計部署・設計技術者数）、アフターサービス体制が確認できる組織表。</p>  |              |     |              |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | (株)福寿企画 (株)ワイシー・ドキュメント 平成17年4月1日（金）午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。   |  |              |     |              |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日（水）午前11時15分   |  |              |     |              |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室  |  |              |     |              |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払   | する（一括）   | 部分払          | しない | 契約保証         | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する  |  |              |     |              |    |
| 注 意 事 項                                | <p>設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。調査基準価格未済の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> |  |              |     |              |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局設備課   |  |              |     |              |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060   |  |              |     |              |    |

|  |  |   |     |      |      |    |
|--|--|---|-----|------|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 3 9  |   |     |      |      |    |
| 工 事 件 名                                | 南営業所区域内鉛管改良工事  |   |     |      |      |    |
| 施 工 場 所                                | 南区一円、他   |   |     |      |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分岐部 43か所</li> <li>・分岐部～道路部 61か所</li> <li>・分岐部～宅地部 26か所</li> <li>・宅地部 289か所</li> </ul>  |   |     |      |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 280日間  |   |     |      |      |    |
| 予 定 価 格                                | 30,650,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |      |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 21,455,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |      |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 管   |     |      |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A   |     |      |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 給排水衛生設備工事   |     |      |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内  |     |      |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |      |      |    |
| そ の 他                                  | 横浜市水道局指定給水装置工事業業者であること。  |   |     |      |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。  |   |     |      |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | (有)ナガイ (株)日本テクノス 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。   |   |     |      |      |    |
| 入札及び開札日時                               | 平成17年4月20日(水) 午前10時30分   |   |     |      |      |    |
| 入札及び開札場所                               | 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室   |   |     |      |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | しない   | 部分払 | 9回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない  |   |     |      |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。調査基準価格未滿の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 |   |     |      |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局給水装置課  |   |     |      |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |   |     |      |      |    |

|  |  |   |     |      |      |    |
|--|--|---|-----|------|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 0  |   |     |      |      |    |
| 工 事 件 名                                | 旭営業所区域内鉛管改良工事  |   |     |      |      |    |
| 施 工 場 所                                | 旭区一円、他   |   |     |      |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分岐部 1 4 3 箇所</li> <li>・分岐部～道路部 3 8 箇所</li> <li>・分岐部～宅地部 1 3 箇所</li> <li>・宅地部 2 2 7 箇所</li> </ul>   |   |     |      |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 2 9 5 日間   |   |     |      |      |    |
| 予 定 価 格                                | 2 8 , 7 6 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |      |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 2 0 , 1 3 2 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |      |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 管   |     |      |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A   |     |      |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 給排水衛生設備工事   |     |      |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内  |     |      |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |      |      |    |
| 参 加 資 格                                |  | 横浜市水道局指定給水装置工事業業者であること。   |     |      |      |    |
|  | そ の 他  |   |     |      |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。  |   |     |      |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | 関東コピー(株) (株)創 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで   |   |     |      |      |    |
|  | 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。  |   |     |      |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日(水) 午前10時45分   |   |     |      |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室   |   |     |      |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | しない   | 部分払 | 9回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない  |   |     |      |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 |   |     |      |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局給水装置課  |   |     |      |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |   |     |      |      |    |

|  |  |   |     |       |      |    |
|--|--|---|-----|-------|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 1  |   |     |       |      |    |
| 工 事 件 名                                | 戸塚営業所区域内鉛管改良工事   |   |     |       |      |    |
| 施 工 場 所                                | 戸塚区一円、他  |   |     |       |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分岐部 1 1 6 か所</li> <li>・分岐部～道路部 2 9 か所</li> <li>・分岐部～宅地部 1 5 か所</li> <li>・宅地部 2 0 9 か所</li> </ul>   |   |     |       |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 3 1 0 日間   |   |     |       |      |    |
| 予 定 価 格                                | 2 5 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |       |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 1 7 , 9 2 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |   |     |       |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 管   |     |       |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A   |     |       |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 給排水衛生設備工事   |     |       |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内  |     |       |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。<br>当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |       |      |    |
| そ の 他                                  | 横浜市水道局指定給水装置工事業業者であること。  |   |     |       |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。  |   |     |       |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | (有)リバーストン (株)ヒライデ・コピー 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。  |   |     |       |      |    |
| 入札及び開札日時                               | 平成17年4月20日(水) 午前11時00分   |   |     |       |      |    |
| 入札及び開札場所                               | 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室   |   |     |       |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | しない   | 部分払 | 10回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない  |   |     |       |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。調査基準価格未滿の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 |   |     |       |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局給水装置課  |   |     |       |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |   |     |       |      |    |



|  |  |  |                 |     |      |    |
|--|--|--|-----------------|-----|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 2  |  |                 |     |      |    |
| 工 事 件 名                                | 磯子配水ポンプ設備改良工事（その1）[ポンプ設備]  |  |                 |     |      |    |
| 施 工 場 所                                | 磯子区磯子五丁目3番1号   |  |                 |     |      |    |
| 工 事 概 要                                | ・ポンプ製作、据付工 一式  |  | ・電磁流量計撤去、据付工 一式 |     |      |    |
|  | ・電動機製作、据付工 一式  |  | ・手動仕切弁改造工 一式    |     |      |    |
|  | ・制御用液体抵抗器製作、据付工 一式   |  | ・弁駆動装置改造工 一式    |     |      |    |
|  | ・逆止弁製作、据付工 一式  |  | ・コンクリート基礎工等 一式  |     |      |    |
|  | ・電動吐出弁製作、据付工 一式  |  | ・総合試運転調整 一式     |     |      |    |
|  | ・雑排水ポンプ撤去、据付工 一式   |  | ほか              |     |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 300日間  |  |                 |     |      |    |
| 予 定 価 格                                | 214,570,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |  |                 |     |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 150,199,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）  |  |                 |     |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 機械器具設置   |                 |     |      |    |
|  | 格 付 等 級  | -  |                 |     |      |    |
|  | 登 録 細 目  | ポンプ工事  |                 |     |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内、準市内又は市外   |                 |     |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 機械器具設置工事業、管工事業又は水道施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。   |                 |     |      |    |
| 参 加 資 格                                | そ の 他  | 平成12年4月1日以降、当局水道施設の主ポンプに係る改良等の工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。<br>平成7年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業、工業用水道事業又は類似施設（下水道施設等）における吸込み口径400mm以上のポンプ設備（横軸両吸込み渦巻き形）の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有するもの。<br>本工事において製作・設置するポンプ設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。<br><br>の条件を有すること。<br>又は、 と の条件を有すること。   |                 |     |      |    |
|  | 提 出 書 類  | 設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。【入札参加資格その他】の については、施工実績調書（工事内容欄に、設備に関する能力、機種形式、台数、用途、納入年月、稼働年月、実運転時間等を記入すること。）、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）、【入札参加資格その他】の については、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者数及び設計部署・設計技術者数）、アフターサービス体制が確認できる組織表。 |                 |     |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | (有)新日本プリント 東洋製図工業(株) 平成17年4月1日（金） 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。   |  |                 |     |      |    |
| 入札及び開札日時                               | 平成17年4月20日（水） 午前11時30分   |  |                 |     |      |    |
| 入札及び開札場所                               | 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室   |  |                 |     |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | する（一括）   | 部分払             | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する   |  |                 |     |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 |  |                 |     |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局設備課  |  |                 |     |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |  |                 |     |      |    |

|  |  |  |     |     |      |    |
|--|--|--|-----|-----|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 3  |  |     |     |      |    |
| 工 事 件 名                                | 鶴ヶ峰高区～菅田高区 600mm配水管新設工事  |  |     |     |      |    |
| 施 工 場 所                                | 保土ヶ谷区新井町192番地の35先から上菅田町1,492番地先まで  |  |     |     |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料費 一式</li> <li>・新設工事 一式</li> <li>新設配水管布設 DIP(S・KF形) 600mm 739m ほか</li> <li>・路面復旧工事 一式</li> </ul>  |  |     |     |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 310日間  |  |     |     |      |    |
| 予 定 価 格                                | 150,650,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |  |     |     |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 105,455,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |  |     |     |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 上水道  |     |     |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A  |     |     |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 上水道工事  |     |     |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内   |     |     |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |     |      |    |
| そ の 他                                  | <p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p> |  |     |     |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。                       |  |     |     |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | (株)ヒライデ・コピー (有)ナガイ 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。   |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日(水) 午前9時30分  |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室  |  |     |     |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | する(一括)   | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する   |  |     |     |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。<br>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。   |  |     |     |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局西部配水管理所  |  |     |     |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |  |     |     |      |    |

|  |  |  |     |     |      |    |
|--|--|--|-----|-----|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 4  |  |     |     |      |    |
| 工 事 件 名                                | 東寺尾六丁目ほか1か所 100～300mm配水管新設工事   |  |     |     |      |    |
| 施 工 場 所                                | 鶴見区東寺尾六丁目28番3号先から東寺尾中台31番11号先まで ほか1か所  |  |     |     |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管新設工事 一式</li> <li>新設配水管布設 DIP(S2) 300mm 655m ほか</li> <li>・配水管撤去工事 一式</li> <li>・仮設配水管布設・撤去工事 一式</li> <li>・路面復旧工事 一式</li> <li>・材料費 一式 ・仮設材料費 一式</li> </ul>   |  |     |     |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 300日間  |  |     |     |      |    |
| 予 定 価 格                                | 147,580,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |  |     |     |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 103,306,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |  |     |     |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 上水道  |     |     |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A  |     |     |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 上水道工事  |     |     |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内   |     |     |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |     |      |    |
| そ の 他                                  | <p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p> |  |     |     |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。                       |  |     |     |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | 関東コピー(株) (株)創 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。  |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日(水) 午前9時45分  |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室  |  |     |     |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | する(一括)   | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する   |  |     |     |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。<br>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。   |  |     |     |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局北部配水管理所  |  |     |     |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |  |     |     |      |    |

|  |  |  |     |     |      |    |
|--|--|--|-----|-----|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 5  |  |     |     |      |    |
| 工 事 件 名                                | 新吉田支線 500mm配水管新設工事   |  |     |     |      |    |
| 施 工 場 所                                | 港北区綱島東一丁目10番9号先から樽町二丁目1番1号先まで  |  |     |     |      |    |
| 工 事 概 要                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管新設工事 一式</li> <li>新設配水管布設 DIP (NS形) 150mm 308m ほか</li> <li>・ 配水管撤去工事 一式</li> <li>・ 路面復旧工事 一式</li> <li>・ 材料費 一式</li> </ul>   |  |     |     |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 265日間  |  |     |     |      |    |
| 予 定 価 格                                | 128,380,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |  |     |     |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 89,866,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |  |     |     |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 上水道  |     |     |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A  |     |     |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 上水道工事  |     |     |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内   |     |     |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |     |      |    |
| そ の 他                                  | <p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p> |  |     |     |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。                       |  |     |     |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | 関東コピー(株) (有)新日本プリント 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。  |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日(水) 午前10時00分   |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室  |  |     |     |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | する(一括)   | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する   |  |     |     |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。<br>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。   |  |     |     |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局北部配水管理所  |  |     |     |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |  |     |     |      |    |

|  |  |  |     |     |      |    |
|--|--|--|-----|-----|------|----|
| 工 事 番 号                                | 1 4 6  |  |     |     |      |    |
| 工 事 件 名                                | (仮称)影取線 700mm配水管新設工事(その8)  |  |     |     |      |    |
| 施 工 場 所                                | 戸塚区東俣野町1,580番地先から1,783番地先まで  |  |     |     |      |    |
| 工 事 概 要                                | ・材料費 一式<br>・土工事 一式<br>・配水管新設工 一式<br>新設配水管布設 DIP(S・KF) 700mm 447m ほか<br>・配水管仮設・撤去工 一式<br>・路面復旧工 一式  |  |     |     |      |    |
| 工 期                                    | 契約締結後 225日間  |  |     |     |      |    |
| 予 定 価 格                                | 96,330,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |  |     |     |      |    |
| 調 査 基 準 価 格                            | 67,431,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |  |     |     |      |    |
| 入 札 参 加 資 格                            | 登 録 工 種  | 上水道  |     |     |      |    |
|  | 格 付 等 級  | A  |     |     |      |    |
|  | 登 録 細 目  | 上水道工事  |     |     |      |    |
|  | 所 在 地 区 分  | 市内   |     |     |      |    |
|  | 技 術 者 の 専 任 配 置  | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。 |     |     |      |    |
| そ の 他                                  | 平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。<br>平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)<br>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。<br>、 、 について、そのいずれかを有すること。<br>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。<br>については、官公庁発注工事に限る。      |  |     |     |      |    |
| 提 出 書 類                                | 設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。 |  |     |     |      |    |
| 設計図書の購入先・申込期限                          | 東洋製図工業(株) (株)ワイシー・ドキュメント 平成17年4月1日(金) 午後5時00分まで<br>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。   |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 日 時                        | 平成17年4月20日(水) 午前10時15分   |  |     |     |      |    |
| 入 札 及 び 開 札 場 所                        | 横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室  |  |     |     |      |    |
| 支 払 い 条 件                              | 前金払  | する(一括)   | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する   |  |     |     |      |    |
| 注 意 事 項                                | 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年4月7日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。<br>調査基準価格未滿の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。   |  |     |     |      |    |
| 工 事 担 当 課                              | 横浜市水道局南部配水管理所  |  |     |     |      |    |
| 契 約 担 当 課                              | 横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060  |  |     |     |      |    |

**水道局調達公告第 14 号**

特定調達契約に係る指名競争入札の施行  
次のとおり指名競争入札を行う。  
平成 17 年 3 月 29 日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 金 近 忠 彦

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
パーソナルコンピュータ等 一式の借入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借入期間  
平成 17 年 8 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- (4) 借入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法  
この入札は、第 3 号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、A の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 17 年 4 月 7 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。
- (5) 当該借入物品の仕様の条件を満たしていることについて、本市の確認を受けた者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課  
入札説明書による。
- (2) 提出期限  
平成 17 年 4 月 7 日（ただし、実績調書は平成 17 年 4 月 15 日、技術審査用書類は平成 17 年 4 月 25 日）午後 5 時まで。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）  
大谷 電話 045(671)3063（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付**

- (1) 交付期間

平成 17 年 3 月 29 日から平成 17 年 4 月 21 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）  
電話 045(671)3063（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成 17 年 5 月 20 日午前 9 時 30 分 横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 5 月 19 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Lease of Computer Terminals
- (2) Date of tender: 9:30 a.m., 20 May, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063